

大阪市営住宅入居申込書（公営・改良随時追加募集用）

☆婚姻者との申込みは婚姻予定年月日も記入してください。
●氏名は住民票と同じ表記で、いねいに記入してください。

大阪市長

この申込書の記載事項にいつわりのないことを誓約し、市営住宅に入居したく申込みます。
この申込書の記載事項が事実と相違したり、又は入居資格のあることが証明できないときは失格となっても異議を申しません。
当選時及び入居以後に、私及び同居予定者の収入等の入居資格について、公簿等により確認することに同意します。

住宅No.※

※印欄は記入しないでください。

受付印	申込区分	单身者	住宅名	号館	部屋番号	抽選番号
※	一般住宅 (公営・改良) 親子ペア住宅 車いす常用者向特別設計住宅	单身者	※	※	※	※
			住宅	号館	号室	順位
						※

申込者	フリガナ					性別	住所	〒 -				電 話	
	氏 名					男	現在市営住宅に住んでいる方は必ず記入してください。 住宅 号館 号室 名義人氏名()	(様方)				自宅	
		女						勤務先	名称	所在地	勤務先		
入居する者	婚姻者(婚姻予定年月日)	☆令和 年 月 日	勤務先	名称	所在地	勤務先							
	フリガナ	続柄	生年月日	年齢	性別	職業の有無	給与(円)	年金(円)	事業等(円)	所得合計(円)	特別控除額		
	氏 名	本人	(大)(昭)(平)		(男)(有)(無)	年間総収入 年間所得			—	—			
			(大)(昭)(平)(金)		(男)(有)(無)	年間総収入 年間所得			—	—			
			(大)(昭)(平)(金)		(男)(有)(無)	年間総収入 年間所得			—	—			
			(大)(昭)(平)(金)		(男)(有)(無)	年間総収入 年間所得			—	—			
			(大)(昭)(平)(金)		(男)(有)(無)	年間総収入 年間所得			—	—			
			(大)(昭)(平)(金)		(男)(有)(無)	年間総収入 年間所得			—	—			
			(大)(昭)(平)		(男)(有)(無)	年間総収入 年間所得			—	—			
			(大)(昭)(平)		(男)(有)(無)	年間総収入 年間所得			—	—			
親子ペア住宅世帯	住所					(イ)―(ロ)		(イ)世帯所得計		(ロ)世帯特別控除計			
	高齢者世帯等(17ページ参照)		单身申込区分			同居(入居)する人数(本人を除く)		同居(入居)しないが扶養控除を受けている親族数					
○で囲んでください	① 入居者すべてが60歳以上 ② 高等学校修了前とされる年齢(18歳まで)の子どもがいる世帯 ③ 申込者とその配偶者のみで、そのうち、いずれかが40歳未満である世帯 ④ 身体障がい者(1～4級) ⑤ 精神障がい者(1・2級) ⑥ 知的障がい者(A・B1) ⑦ 戦傷病者 ⑧ 原子爆弾被爆者 ⑨ 海外引揚者 ⑩ ハンセン病療養所入居者等		○で囲んでください			① 60歳以上 ② 身体障がい者(1～4級) ③ 精神障がい者(1～3級) ④ 知的障がい者 ⑤ 戦傷病者 ⑥ 原子爆弾被爆者 ⑦ 海外引揚者 ⑧ 生活保護被保護者 ⑨ ハンセン病療養所入居者等 ⑩ 配偶者からの暴力の被害者		特別控除がある場合					
								コード		金 額			
								円					
								特別控除の種類		一人あたりの控除額			
								老人扶養親族等		10万円			
								扶養親族(16歳以上23歳未満)		25万円			
								障がい者		27万円			
								特別障がい者		40万円			
								寡 婦		27万円			
								ひとり親		35万円			

◎「申込みのしおり」の11～17ページをよく読み、金額を確かめてから記入してください。

きりとらないでください

きりとらないでください

受付印	申込区分
	一般住宅
	親子ペア住宅
	車いす常用者向特別設計住宅
住所	
氏名	様

市営住宅入居者選考 抽選番号通知票
(公営・改良随時追加募集)

あなたがお申込みになった「公営・改良随時追加募集」の抽選番号は次のとおりです。

【抽選会】
と き 令和8年8月24日(月) (抽選会場へのお問い合わせは)
開場：午前9時45分 開始：午前10時 (ご遠慮ください。)
ところ 大阪市立住まい情報センタービル (Osaka Metro(地下鉄)「天神橋筋六丁目」駅5階 研修室 (3号通用連絡口すぐ)
(注)抽選は約1時間で終了します。抽選終了後に会場に行かれても担当者はいませんので、抽選会場での結果確認はできません。抽選結果のご案内が到着するまでお待ちください。

抽選番号

北区天神橋6-4-20 住まい情報センタービル5階 大阪市営住宅募集センター募集担当 06-6882-7024

郵便はがき

大阪天神橋六局	
料金後納	
郵便	

住所	
氏名	(様方)
	様

市営住宅入居者選考 抽選結果通知票
(公営・改良随時追加募集)

あなたがお申込みになった市営住宅入居者選考の抽選結果を次のとおりお知らせいたします。

--

※本追加募集後に空き住戸がある場合は、9月4日(金)午前9時より大阪市営住宅募集センター募集担当窓口及びオンライン(インターネット)で先着順に受付を行います。なお、本追加募集で追加した住宅以外で、現在、先着順で受付を行っている住宅もあります。

北区天神橋6-4-20 住まい情報センタービル5階 大阪市営住宅募集センター募集担当 06-6882-7024

別紙の「住宅事情等」に記載のとおり住宅に困窮しています。

◎別紙の「住宅事情等」については、後日お渡しします(必ず記入してください。)

また、裏面「希望住戸申告表」についても必ず記入してください。

◎申込みは1世帯1件に限ります。

で囲んだ部分をご記入ください。

大阪市

(→裏面へ)

◎随時募集（公営・改良）令和8年8月住戸追加における住戸選定について

◆随時募集住戸追加におきましては、あらかじめ書面により希望住戸及びその希望順を申告いただきます。
つきましては、下段の「希望住戸申告表」欄に希望住戸No.を希望順にご記入ください。

（記入上の注意点）

・申込区分（一般住宅、親子ペア住宅、車いす常用者向特別設計住宅）のうち、2以上の異なる申込区分の募集住戸を混せて記入することはできません。

・申込みされる方は、少なくとも第1希望の住戸（1戸）は必ず記入してください。
第2希望以下の記入は任意です。
(ただし、全く入居する見込みがない住戸を記入することは、他の申込者の入居を阻害することにもなり得るため、お控えください。)

・記入欄は、第1希望から第10希望まで設けております。

・住戸選定順位抽選後に大阪市営住宅募集センターにて行う住戸選定作業の結果、この申告表に記入された希望住戸に決定した方（住戸選定結果（決定）通知が届いた方。辞退された方を含む。）は、残住戸の住戸選定会にご参加いただけませんので、あらかじめご了承ください。

・单身の方は、募集住宅一覧の「单身申込」欄に「◎」のある住戸からお選びください。また、60歳未満の方は、「60歳未満」欄に「○」のある住戸からお選びください。（「申込受付のご案内」3ページ「单身者の申込資格について」参照）

・申込書提出後に、記載事項の変更は一切できません。

◆住戸選定順位抽選後に大阪市営住宅募集センターにて行う住戸選定作業では、住戸選定順位の抽選結果に基づき、上位の方から順に、入居住戸を決定してまいります。その結果、この申告表に記入された希望住戸では入居住戸が決定しなかった方には、残住戸の住戸選定会（※）のご案内をお送りいたします。

※残住戸の住戸選定会について

・一般住宅は9月3日(木)、親子ペア住宅及び車いす常用者向特別設計住宅は9月2日(水)に開催します。

・住戸選定会への参加は任意となっておりますので、ご案内とともに送付する残住戸一覧をご確認いただき、残住戸の中で入居を希望される住戸の有無を確認のうえご参加ください。

・この住戸選定会においては、8月24日(月)に実施する抽選により決定した住戸選定順位が上位の方から順に、住戸を選定していただきます。

・住戸選定会当日の受付時間は、住戸選定順位により異なりますので、送付されるご案内をご確認のうえご来場ください。

希望住戸申告表

※希望住戸欄は正確に記入してください。

なお、次のような場合は当該住戸の記入を無効とし、以降の希望住戸の希望順位を繰り上げたうえで住戸選定を行います。

（例）・第1希望に記入された希望住戸の申込区分と異なる申込区分の住戸を第2希望以下に記入している（この場合、第1希望の住戸と同一の申込区分の住戸のみを有効とします。）。
・同一のNo.を重複して記入している（この場合、同一のNo.のうち、希望順位が最も上位の住戸のみを有効とします。）。
・单身または若年单身（60歳未満）で申し込まれる方が、「单身申込・60歳未満」欄に◎または○の表示がない住戸のNo.を記入している。（「申込受付のご案内」3ページ「单身者の申込資格について」参照）

記入例

必ず記入

第2希望以下の記入は任意

希望順	希望住宅No.
第〇希望	59ー11
第1希望	59ー
第2希望	59ー
第3希望	59ー
第4希望	59ー
第5希望	59ー

第2希望以下の記入は任意

希望順	希望住宅No.
第6希望	59ー
第7希望	59ー
第8希望	59ー
第9希望	59ー
第10希望	59ー

申込書提出後に、記載事項の変更は一切できませんので、ご記入いただいたNo.が希望住戸のものと間違いないかよくお確かめください。